

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成26年5月15日(2014.5.15)

【公開番号】特開2013-172852(P2013-172852A)
 【公開日】平成25年9月5日(2013.9.5)
 【年通号数】公開・登録公報2013-048
 【出願番号】特願2012-39165(P2012-39165)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月28日(2014.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技に関する制御を行う遊技機において、

遊技機における第1エラーに関する検知を行う第1エラー検知手段と、

前記第1エラーとは異なる遊技機における第2エラーに関する検知を行う第2エラー検知手段と、

前記第1エラー検知手段によって第1エラーが検知されたことを契機に、該第1エラーに関する第1エラー関連情報を出力することができるとともに、前記第2エラー検知手段によって第2エラーが検知されたことを契機に、該第2エラーに関する第2エラー関連情報を出力することができる出力手段と、

外部装置を接続することができる外部接続手段と、を備え、

前記出力手段と前記外部接続手段は、前記出力手段から前記外部接続手段へ前記第1エラー関連情報を伝送する第1の伝送路と、前記出力手段から前記外部接続手段へ前記第2エラー関連情報を伝送する第2の伝送路と、を含む複数の伝送路で接続されている遊技機

。

【請求項2】

前記第1エラー検知手段によって第1エラーが検知されたときには、該第1エラーが検知された第1エラー検知回数と、前記第2エラー検知手段によって第2エラーが検知されたときには、該第2エラーが検知された第2エラー検知回数を計数するエラー検知回数計数手段と、

前記エラー検知回数計数手段によって計数された第1エラー検知回数と第2エラー検知回数とを記憶するエラー検知回数記憶手段と、

前記エラー検知回数記憶手段に第1エラーが検知された第1エラー検知回数が記憶されているか否かを所定期間毎に判定し、第2エラーが検知された第2エラー検知回数が記憶されているか否かを所定期間毎に判定するエラー検知回数判定手段と、

前記エラー検知回数記憶手段に記憶されているエラー検知回数を更新するエラー検知回数更新手段と、を備え、

前記出力手段は、前記エラー検知回数判定手段によって前記エラー検知回数記憶手段に第1エラーが検知された第1エラー検知回数が記憶されていると判定された場合に、前記

第1エラー関連情報を出力し、前記エラー検知回数判定手段によって前記エラー検知回数記憶手段に第2エラーが検知された第2エラー検知回数が記憶されていると判定された場合に、前記第2エラー関連情報を出力し、

前記エラー検知回数更新手段は、前記エラー検知回数記憶手段に記憶されている第1エラー検知回数を、前記出力手段による第1エラー関連情報の出力回数分だけ減算し、前記エラー検知回数記憶手段に記憶されている第2エラー検知回数を、前記出力手段による第2エラー関連情報の出力回数分だけ減算する請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記出力手段は、前記第1エラー検知手段によって第1エラーが検知され、かつ、前記第2エラー検知手段によって第2エラーが検知された場合、前記第1エラー関連情報と前記第2エラー関連情報との両方を出力可能である請求項1又は請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記第1エラー検知手段によって検知される第1エラーと、前記第2エラー検知手段によって検知される第2エラーとに優先順位が記憶された優先順位記憶手段を備え、

前記第1エラーは、最も優先順位が高く規定されている請求項1～請求項3のうち何れか一項に記載の遊技機。

【請求項5】

前記第1エラーと前記第2エラーとを少なくとも含む複数種類のエラー毎に優先順位が記憶された優先順位記憶手段と、

前記エラー検知手段によって複数種類のエラーが検知されたときには、該複数種類のエラーの優先順位を判定する優先順位判定手段と、

報知を行う報知手段と、

前記優先順位判定手段によって優先順位が高くないと判定されたエラーに関する報知を行わずに、優先順位が高いと判定されたエラーに関する報知を優先して前記報知手段に行わせる制御を行う報知制御手段と、を備えた請求項1～請求項4のうち何れか一項に記載の遊技機。

【請求項6】

支持枠に開閉可能に支持されているとともに遊技盤を視認可能とする窓口が形成されている前枠を有する遊技機において、

遊技機におけるエラーに関する検知を行うエラー検知手段と、

前記前枠の開放に関する検知を行う開放検知手段と、

前記エラー検知手段によってエラーが検知されたことを契機に、前記エラーに関するエラー関連情報を出力することができるとともに、前記開放検知手段によって前記前枠の開放が検知されたことを契機に前記前枠の開放に関する開放情報を出力することができる出力手段と、

外部装置を接続することができる外部接続手段と、を備え、

前記出力手段と前記外部接続手段は、前記出力手段から前記外部接続手段へ前記エラー関連情報を伝送する第1の伝送路と、前記出力手段から前記外部接続手段へ前記開放情報を伝送する第2の伝送路と、を含む複数の伝送路で接続されている遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記問題点を解決するために、請求項1に記載の発明は、遊技に関する制御を行う遊技機において、遊技機における第1エラーに関する検知を行う第1エラー検知手段と、前記第1エラーとは異なる遊技機における第2エラーに関する検知を行う第2エラー検知手段と、前記第1エラー検知手段によって第1エラーが検知されたことを契機に、該第1エラーに関する第1エラー関連情報を出力することができるとともに、前記第2エラー検知手

段によって第2エラーが検知されたことを契機に、該第2エラーに関する第2エラー関連情報を出力することができる出力手段と、外部装置を接続することができる外部接続手段と、を備え、前記出力手段と前記外部接続手段は、前記出力手段から前記外部接続手段へ前記第1エラー関連情報を伝送する第1の伝送路と、前記出力手段から前記外部接続手段へ前記第2エラー関連情報を伝送する第2の伝送路と、を含む複数の伝送路で接続されていることを要旨とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の遊技機において、前記第1エラー検知手段によって第1エラーが検知されたときには、該第1エラーが検知された第1エラー検知回数と、前記第2エラー検知手段によって第2エラーが検知されたときには、該第2エラーが検知された第2エラー検知回数とを計数するエラー検知回数計数手段と、前記エラー検知回数計数手段によって計数された第1エラー検知回数と第2エラー検知回数とを記憶するエラー検知回数記憶手段と、前記エラー検知回数記憶手段に第1エラーが検知された第1エラー検知回数が記憶されているか否かを所定期間毎に判定し、第2エラーが検知された第2エラー検知回数が記憶されているか否かを所定期間毎に判定するエラー検知回数判定手段と、前記エラー検知回数記憶手段に記憶されているエラー検知回数を更新するエラー検知回数更新手段と、を備え、前記出力手段は、前記エラー検知回数判定手段によって前記エラー検知回数記憶手段に第1エラーが検知された第1エラー検知回数が記憶されていると判定された場合に、前記第1エラー関連情報を出力し、前記エラー検知回数判定手段によって前記エラー検知回数記憶手段に第2エラーが検知された第2エラー検知回数が記憶されていると判定された場合に、前記第2エラー関連情報を出力し、前記エラー検知回数更新手段は、前記エラー検知回数記憶手段に記憶されている第1エラー検知回数を、前記出力手段による第1エラー関連情報の出力回数分だけ減算し、前記エラー検知回数記憶手段に記憶されている第2エラー検知回数を、前記出力手段による第2エラー関連情報の出力回数分だけ減算することを要旨とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項3に記載の発明は、請求項1又は請求項2に記載の遊技機において、前記出力手段は、前記第1エラー検知手段によって第1エラーが検知され、かつ、前記第2エラー検知手段によって第2エラーが検知された場合、前記第1エラー関連情報と前記第2エラー関連情報との両方を出力可能であることを要旨とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 1 】

請求項4に記載の発明は、請求項1～請求項3のうち何れか一項に記載の遊技機において、前記第1エラー検知手段によって検知される第1エラーと、前記第2エラー検知手段によって検知される第2エラーとに優先順位が記憶された優先順位記憶手段を備え、前記第1エラーは、最も優先順位が高く規定されていることを要旨とする。

【 手 続 補 正 7 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 1 2

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

【 0 0 1 2 】

請求項5に記載の発明は、請求項1～請求項4のうち何れか一項に記載の遊技機において、前記第1エラーと前記第2エラーとを少なくとも含む複数種類のエラー毎に優先順位が記憶された優先順位記憶手段と、前記エラー検知手段によって複数種類のエラーが検知されたときには、該複数種類のエラーの優先順位を判定する優先順位判定手段と、報知を行う報知手段と、前記優先順位判定手段によって優先順位が高くないと判定されたエラーに関する報知を行なわずに、優先順位が高いと判定されたエラーに関する報知を優先して前記報知手段に行わせる制御を行う報知制御手段と、を備えたことを要旨とする。

上記問題点を解決するために、請求項6に記載の発明は、支持枠に開閉可能に支持されているとともに遊技盤を視認可能とする窓口が形成されている前枠を有する遊技機において、遊技機におけるエラーに関する検知を行うエラー検知手段と、前記前枠の開放に関する検知を行う開放検知手段と、前記エラー検知手段によってエラーが検知されたことを契機に、前記エラーに関するエラー関連情報を出力することができるとともに、前記開放検知手段によって前記前枠の開放が検知されたことを契機に前記前枠の開放に関する開放情報を出力することができる出力手段と、外部装置を接続することができる外部接続手段と、を備え、前記出力手段と前記外部接続手段は、前記出力手段から前記外部接続手段へ前記エラー関連情報を伝送する第1の伝送路と、前記出力手段から前記外部接続手段へ前記開放情報を伝送する第2の伝送路と、を含む複数の伝送路で接続されていることを要旨とする。

【 手 続 補 正 8 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 2 2 1

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

【 0 2 2 1 】

次に、上記実施形態及び別例から把握できる技術的思想を以下に追記する。

(イ)遊技の進行を制御する第1制御手段と、前記第1制御手段から出力される払出制御コマンドに基づいて、遊技球の払出制御を行う第2制御手段と、を備え、前記第1制御手段は、前記入賞検知手段によって遊技球の入賞が検知されたことを契機に、該遊技球の入賞に対応する賞球数を判定する賞球種別判定手段を有する。

【 手 続 補 正 9 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 2 2 2

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

【 0 2 2 2 】

(ロ)遊技の進行を制御する第1制御手段と、前記第1制御手段から出力される払出制御コマンドに基づいて、遊技球の払出制御を行う第2制御手段と、を備え、前記第2制御手段は、遊技球の貸出制御を指示する貸出指示装置に接続され、前記貸出指示装置から遊技球の貸出制御の指示に基づいて、所定数の遊技球の貸出制御を行う。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0223

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0223】

(八)遊技の進行を制御する第1制御手段と、前記第1制御手段から出力される払出制御コマンドに基づいて、遊技球の払出制御を行う第2制御手段と、を備え、前記第1制御手段は、前記エラー検知回数計数手段と前記エラー検知回数記憶手段と前記エラー検知回数判定手段と前記エラー検知回数更新手段とを有し、前記第2制御手段は、前記出力手段を有し、前記第1制御手段は、前記エラー検知回数判定手段によって前記エラー検知回数記憶手段にエラーが検知されたエラー検知回数が記憶されていると判定された場合に、該エラーの検知を示すエラー検知信号を前記第2制御手段に出力する第2出力手段を有し、前記エラー検知回数更新手段は、前記エラー検知回数判定手段によって前記エラー検知回数記憶手段にエラーが検知されたエラー検知回数が記憶されていると判定された場合に、前記エラー検知回数記憶手段に記憶されているエラー検知回数を、前記第2出力手段によるエラー検知信号の出力回数分だけ減算し、前記出力手段は、前記第2出力手段から出力されたエラー検知信号に基づいて、前記エラー信号を前記外部装置に出力する。